

財団法人の助成支援制度に関する研究
—まちづくりにおける助成支援とその成果について—
Study on the grant support system of the incorporated foundation
-Grant supports and results in town planning-

○森實幸子¹, 山中新太郎²

*Sachiko Morizane¹, Shintaro Yamanaka²

近年、日本のまちづくりでは行政によるものだけではなく、地域住民、NPO 法人や大学など、様々な主体の参加が見られる。そして、こうした様々な主体によるまちづくりの多くは、まちづくり活動支援の制度によって支えられている。本研究では、まちづくり活動支援制度のひとつである財団法人による助成支援に着目し、その支援の変遷、支援内容と活動の成果を調査することで、財団法人による助成支援制度の課題を考察する。

1. はじめに

2008 年に NPO 地域再創生プログラムの「くしだ蔵プロジェクト」に参加したことをきっかけに、まちづくり活動を支援する制度があることを知った。「くしだ蔵プロジェクト」は、国土交通省の補助を受けた、財団法人住宅生産振興財団と財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団による「200 年住まい・まちづくり担い手事業」の一つとして助成支援を受けて実現したプロジェクトである。

この活動を通して、助成支援について助成をする側とされる側のニーズにギャップがあるのではないかと感じたことがこの研究の動機となっている。

2. 研究背景

1990 年代以降の地方分権の流れや各地で進む市町村合併などによる自治体を取り巻く環境の変化や 1998 年の特定非営利活動促進法の施行により増加するまちづくり NPO 団体の出現などにより、まちづくり活動の状況は変化してきている。現在のまちづくり活動は、行政主導のものではなく、地域住民、大学研究室やまちづくり NPO など、多様な主体が参加し、またその活動も実に様々である。

今後もまちづくり活動は全国各地で展開され、その活動を支える助成支援はますます重要なものとなると思われる。

3. 研究目的

助成支援制度には国、財団法人、公益信託によるものなど様々な制度がある。本研究では財団法人による助成支援に着目する。財団法人による助成支援制度は法改正などを経ながら、1960 年頃から助成支援を行ってきた歴史を持ち、国の助成とは異なる私的な資金源

を持ち、柔軟かつ細やかな支援によって多様な活動に対応できることが特徴と言われている。

しかし、一般の人にとって財団法人の助成支援はあまり知られておらず、その実態や成果、社会的役割についてほとんど理解されていないのが現状である。

そこで、本研究では助成支援を事業としている財団法人（以下助成財団と記す）が実施している市民活動助成支援の中で特にまちづくり活動に関連するものについて歴史的変遷を調査し、どのような実績を挙げているかを明らかにする。そして、現状の制度の持つ課題を考察することを目的とする。

4. 既往研究と本研究の位置付け

既往研究には、五十嵐敦子らの『住民主体の住まいづくりにおける NPO の支援とその可能性—密集住宅市街地の共同建替え（東京都北）の事例をもとに—』や、鶴心治らの『地方大学のまちなか研究室によるまちづくり活動と運営に関する一考察』などがある。これらは活動主体側が自らの活動について論じるに止まっている。また、岩壺祐里の『まちづくり活動グループの組織と活動内容についての概観—ハウジングアンドコミュニティ財団「住まいとコミュニティづくり活動助成」への申請グループの分析より—』では、支援団体側が応募者の組織についての実態調査および傾向分析を行っている。しかし、支援による活動の成果や制度自身については論じられていない。

このように既往研究では、まちづくり活動支援に関する制度やその成果について俯瞰的に述べているものは見られない。本研究では助成支援の活動を第三者の目で俯瞰的に見る立場を取り、助成支援制度による成果や課題について研究を行う。

1：日大理工・院・建築、2：日大理工・教員・建築

5. 研究方法

文献調査とアンケート・ヒアリング調査を行う。

6. 助成財団の概要

助成財団は財団法人の一種であり、自らは特定の事業活動は行わず、他社の活動に資金援助を行う財団のことである。資金援助に該当する事業は助成、表彰、奨学の3種がある。現在日本には11,897の財団法人が存在し、その中で「助成・給付」を行っている財団は3,802とされている。現在でも活動している助成財団としては1,290が確認されている(2008.12.1現在、公益財団法人 助成財団センター調べ)。

助成財団の助成事業形態は研究支援関連の助成、文化、福祉、市民活動等の事業プロジェクトへの助成および育英奨学プログラムの3種に分けられる。3種の事業形態の割合は5:2:3となっており、この事業形態の比率はこの10年間でほとんど変化していない。

助成財団は支援団体を一般公募で募る場合が最も多い。公募内容を見ると、応募者の年齢、国籍や居住地域を限定するケースが多く見られ、このことが助成財団および助成団体が持つ事業プロジェクトの特徴をついている。

7. 助成財団による助成支援の変遷

年号	出来事
1960年代	助成財団が認知されはじめる。
1980年代	助成財団の設立が増加する。
1990年	財団法人の設立数はピークに達する。
1995年	助成財団センター設立。 地方分権推進法制定。
1996年	助成財団の設立が減少しはじめる。
1998年	まちづくり三法(改正都市計画法、大規模小売店舗立地法(2000年施行)、中心市街地活性化法)の施行。 特定非営利活動促進法施行。
2006年	公益法人制度改正。
2008年	新公益法人制度施行。

fig.1 助成財団の設立と関連する法の変遷

助成財団は1960年代より認知されはじめ、1980年代後半に多く設立された。文化、福祉、市民活動等の事業プロジェクトへの助成の草分けと言われる財団は1974年に設立されたトヨタ財団である。その後、とうきゅう環境浄化財団(1974年)、大阪コミュニティ財団(1991年)、まちづくり市民財団(1991年)、ハウジングアンドコミュニティ財団(1992年)などが設立された。近年新規助成財団の設立はほとんどなくなり、助成財団の中には事業プログラムの廃止や休止をする財団も見られる。2000年から2008年に行われた公益法人制度に関する改革により、現在主務官庁制度の廃止による移行措置や、公益法人化が進められている。

公益財団法人 トヨタ財団 (2010年4月に公益法人化)	
設立年	1974年10月
出捐者	トヨタ自動車株式会社
設立理念	人間のより一層の幸せをめざし、将来の福祉社会の発展に資すること。
助成プログラム (2010年度)	地域社会プログラム、アジア隣人ネットワークプログラム、研究助成プログラム、社会コミュニケーションプログラム、イニシアティブプログラム、東南アジア研究地域交流プログラム
地域社会プログラムの募集要項 (2009年度)	
募集期間	2001年10月1日~11月9日
助成件数	36件(応募総数 619件) ※全て一般公募
助成期間	2010年4月1日より1年間または2年間
助成金額	1件あたり1年につき300万円程度まで。
選考方法	外部有識者によって構成される「地域社会プログラム選考委員会」にて選考を行い、2011年3月の理事会で決定。

fig.2 トヨタ財団概要

8. 市民活動助成支援を行う助成財団の実態調査

市民活動への助成支援を行う複数の助成財団を選出し、助成支援の履歴を調べる。その履歴から複数の助成を受けた団体(以下被助成団体と記す)を選出し、助成支援をする側とされる側双方に対してアンケート・ヒアリングを行う。双方の助成支援に対する要望・ニーズを引き出すことを目的とし、動機・目的、助成金内訳、活動内容等について調査を行う。



fig.3 2008年くしだ蔵プロジェクトの活動風景写真

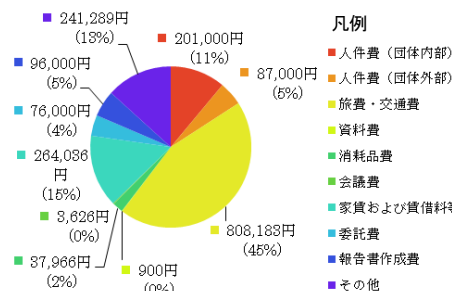


fig.4 2008年くしだ蔵プロジェクトの助成金内訳

9. まとめ

実態調査によって分かったことから助成支援をする側とされる側のニーズの一致していない点を明らかにし、現在の助成支援制度の課題を考察する。

10. 参考文献

[1] 林雄二郎ら著、「民間助成イノベーション制度改正後の助成財団のビジョン」、助成財団センター、株式会社 松籟社、2007年10月15日
 [2] 西村幸夫、山岡義典ら著『造景別冊 まちづくり事業企画マニュアル：保存版』、建築資料研究社、2000年7月初版第一刷発行